

糖尿病性腎症は人工透析を始める原因の第一位

糖尿病透析予防外来

のご案内



生活習慣の改善と適切な治療で
腎症の進展を防ごう！



対象者

糖尿病性腎症の病期が2期以上で
医師が必要と判断し、ご希望の方

料金

保険診療、3割負担の方は1,050円
1割負担の方は350円です
(通常の診察料金は別途かかります)

内容

糖尿病性腎症の進展を予防するために
月1回1時間程度、専任の医師の診察、管理栄養士の栄養相談
看護師の療養相談を行います

- ・期間中は専任の医師が診察を担当します
- ・コース終了後は主治医の外来に戻ります

日時

毎週火曜日・木曜日
14時からと15時から1時間程度
(予約制)

お問合せ

松本市立病院 0263-92-3027
担当：内科外来

あなたは今、
腎症何期ですか



糖尿病性腎症病期分類

病期	尿中アルブミン・クレアチニン比 (UACR, mg/g) あるいは 尿中タンパク・クレアチニン比 (UPCR, g/g)	推算糸球体濾過量 (eGFR, mL/分/1.73m ²)
第1期 (正常アルブミン尿期)	UACR30未満	30以上
第2期 (微量アルブミン尿期)	UACR30～299	30以上
第3期 (顕性アルブミン尿期)	UACR300以上 あるいは UPCR0.5以上	30以上
第4期 (GFR高度低下 ・末期腎不全期)	問わない	30未満
第5期 (腎代替療法期)	透析療法中あるいは腎移植後	